

領域 1 「教育研究上の基本組織」に係る自己点検・評価書

基準 1-1 教育研究上の基本組織が、本学の目的に照らして適切に構成されていること。

観点	観点に係る根拠資料・データ欄 (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例) (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式)
<p>観点 1-1-1</p> <p>学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること。</p>	<p>・ 前回機関別認証評価受審（2014 年度）以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第 2 号（その 1 の 1）基本計画書）</p> <p>資料 1-1-1-①_学則（抜粋）</p> <p>資料 1-1-1-②_学校教育学部履修規程（抜粋）</p> <p>資料 1-1-1-③_大学院学校教育研究科履修規程（抜粋）</p> <p>資料 1-1-1-④_国立大学法人上越教育大学大学院学校教育研究科平成 31 年度改組のお知らせ</p>
<p>【特記事項】</p>	
<p>① 上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに</u>簡条書きで記述すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>■ ①当該基準を満たす</p>	
<p>□ ②当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。

観点	観点に係る根拠資料・データ欄
----	----------------

	(赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例) (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式)
観点 1-2-1 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること。	別紙様式 1-2-1_認証評価共通基礎データ様式 (教員組織)
観点 1-2-2 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏っていないこと。	別紙様式 1-2-2 教員の年齢別・性別内訳
【特記事項】	
① 上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。	
該当なし	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。	
該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。(該当する口欄をチェック■)	
■ ①当該基準を満たす	
□ ②当該基準を満たさない	
優れた成果が確認できる取組	
該当なし	
改善を要する事項	
該当なし	

基準 1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
観点	観点に係る根拠資料・データ欄 (赤字：大学改革支援・学位授与機構が示した根拠資料・データの例) (青字：大学改革支援・学位授与機構で定めた様式)
<p>観点 1-3-1</p> <p>教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること。</p>	<p>別紙様式 1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） ・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定） ・責任者の氏名が分かる資料 <p>資料 1-3-1-① 国立大学法人上越教育大学基本規則</p> <p>資料 1-3-1-② 上越教育大学学則</p> <p>資料 1-3-1-③ 上越教育大学教育研究組織規則</p> <p>資料 1-3-1-④ 分野群及び分野並びに各種委員会委員選出に関する要項</p> <p>資料 1-3-1-⑤ 部局長名簿</p> <p>資料 1-3-1-⑥ 副学系長・副専攻長・コース長名簿</p> <p>資料 1-3-1-⑦ 領域長・分野群代表・分野世話役名簿</p> <p>資料 1-3-1-⑧ 学長・副学長、教員・特任教員名簿</p> <p>資料 1-3-1-⑨ 教育組織（選考・コース）等の担当教員一覧</p>
<p>観点 1-3-2</p> <p>教授会が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること。</p>	<p>別紙様式 1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会等の組織構成図、運営規定等 <p>資料 1-3-2-① 上越教育大学教授会規則</p> <p>資料 1-3-2-② 上越教育大学教員選考委員会規程</p> <p>資料 1-3-2-③ 上越教育大学配分予算検討委員会規程</p> <p>資料 1-3-2-④ 上越教育大学教務委員会規程</p> <p>資料 1-3-2-⑤ 上越教育大学教育実習委員会規程</p> <p>資料 1-3-2-⑥ 上越教育大学学校実習委員会規程</p> <p>資料 1-3-2-⑦ 上越教育大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程</p> <p>資料 1-3-2-⑧ 上越教育大学学生委員会規程</p>

	<p>資料 1-3-2-⑨ 上越教育大学就職委員会規程</p> <p>資料 1-3-2-⑩ 上越教育大学入学試験委員会規程</p>
<p>観点 1-3-3</p> <p>全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織（教育研究評議会）が機能していること。</p>	<p>別紙様式 1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</p> <p>・組織構成図、運営規定等</p> <p>資料 1-3-3-① 国立大学法人上越教育大学教育研究評議会規則</p> <p>資料 1-3-3-② 国立大学法人上越教育大学大学改革推進委員会規程</p> <p>資料 1-3-3-③ 国立大学法人上越教育大学大学教員人材評価委員会規程</p> <p>資料 1-3-3-④ 国立大学法人上越教育大学大学教員学校現場研修委員会規程</p> <p>資料 1-3-3-⑤ 国立大学法人上越教育大学カリキュラム企画運営会議規程</p> <p>資料 1-3-3-⑥ 国立大学法人上越教育大学学術研究委員会規程</p>
<p>【特記事項】</p> <p>① 上記の各観点のうち、根拠資料では、観点の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該観点の番号を明示した上で、その理由を 400 字以内で記述すること。</p>	
該当なし	
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>	
該当なし	
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。（該当する口欄をチェック■）</p> <p>■ ①当該基準を満たす</p> <p>□ ②当該基準を満たさない</p>	
<p>優れた成果が確認できる取組</p> <p>該当なし</p>	
<p>改善を要する事項</p> <p>該当なし</p>	